

令和6年8月29日

建設緑政局関係議案資料 (その3)

議案第131号

富士見公園再編整備事業の契約の変更
について

建設緑政局

議案第 131 号 富士見公園再編整備事業の契約の変更について

富士見公園再編整備事業（以下、「本事業」という。）の契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条に基づき、令和 4 年第 5 回市議会定例会において議決されたものであり、議決事項に係る変更を要する場合は、その都度、議会の議決を経るものとされています。

このたび、本事業の事業契約書第 14 条第 5 項の規定に基づく設計変更を行うことから、契約金額の変更を行うものです。

1 建設・工事監理業務にかかるサービス対価について

本事業における建設・工事監理業務にかかるサービス対価の内容は以下のとおり。

名称	内容（主な整備等施設）	着工年月日	金額
一期工事部分	立体駐車場	令和 5 年 4 月 1 日	891,291,500円
二期工事部分	テニスコート、相撲場、クラブハウス等	令和 5 年 4 月 1 日	1,451,024,245円
三期工事部分	各種広場、パークセンター等	令和 5 年 4 月 1 日	2,393,977,520円
四期工事部分	現管理事務所跡地整備	令和 7 年 5 月 1 日以降	140,528,300円
五期工事部分	多目的広場	令和 8 年 4 月 1 日以降	208,384,000円
合計			5,085,205,565円

2 設計変更内容について

（1）一期工事部分

地中障害撤去処分他

（2）二期工事部分

アスベスト撤去処分、地中障害撤去処分、フェンス仕様変更他

（3）三期工事部分

地中障害撤去処分、公園東側出入口追加、モニュメント広場舗装追加、給排水及び汚水配管の仕様変更、エントランス広場の舗装仕様変更他

3 サービス対価の変更額について

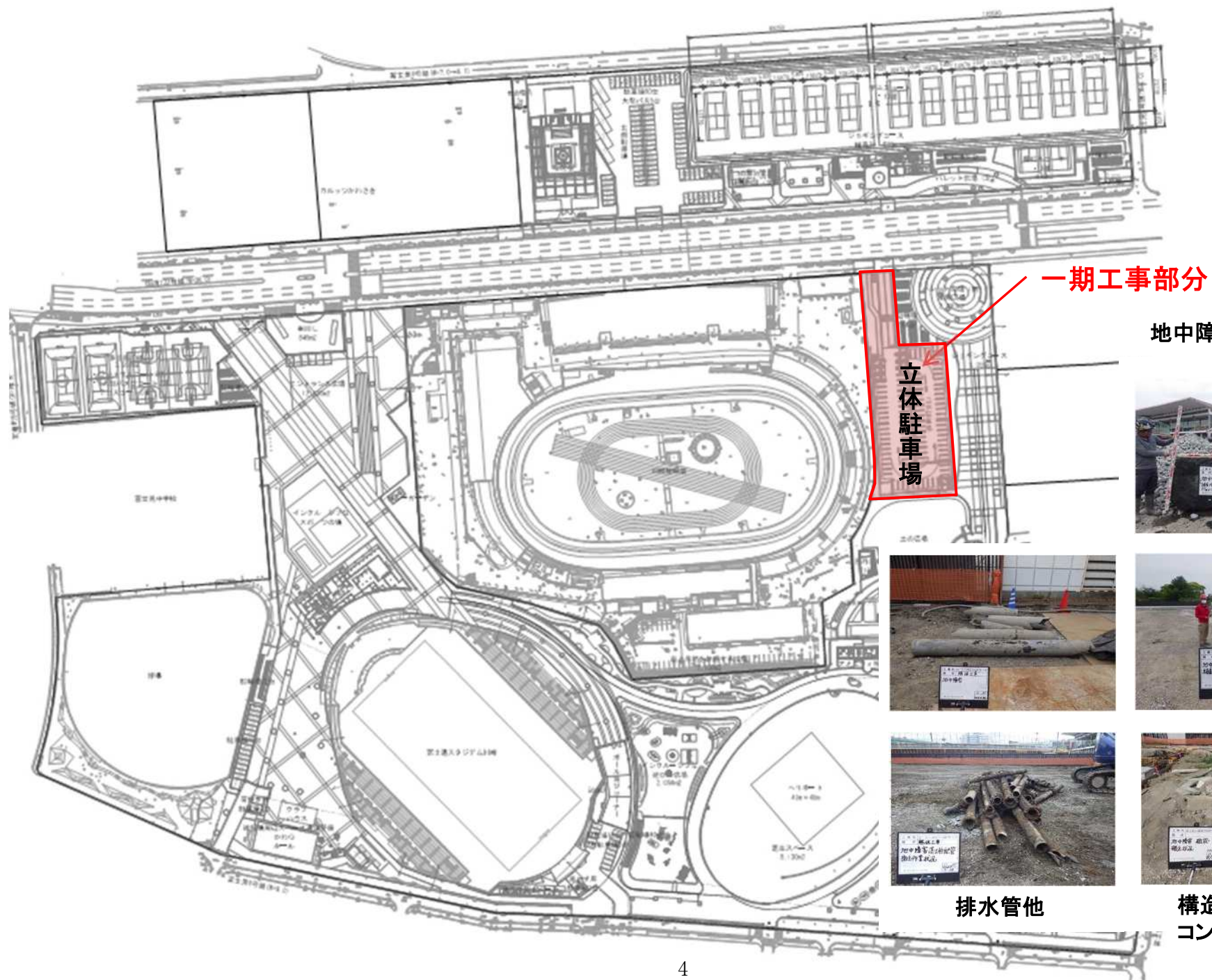
名称	変更前	変更後	差額
一期工事部分	891,291,500円	903,397,000	12,105,500円
二期工事部分	1,451,024,245円	1,474,292,545	23,268,300円
三期工事部分	2,393,977,520円	2,414,773,020	20,795,500円
四期工事部分	140,528,300円	140,528,300	0円
五期工事部分	208,384,000円	208,384,000	0円
合計	5,085,205,565円	5,141,374,865	56,169,300円

※太枠内が今回の変更対象

設計業務のサービス対価を含めた本事業の変更後の契約金額は以下のとおり。

名称	変更前	変更後
設計業務	235,215,200円	235,215,200円
建設・工事監理業務	5,085,205,565円	5,141,374,865円
合計（契約額）	5,320,420,765円	5,376,590,065円

主な設計変更内容について 一期工事部分



一期工事部分

立体駐車場

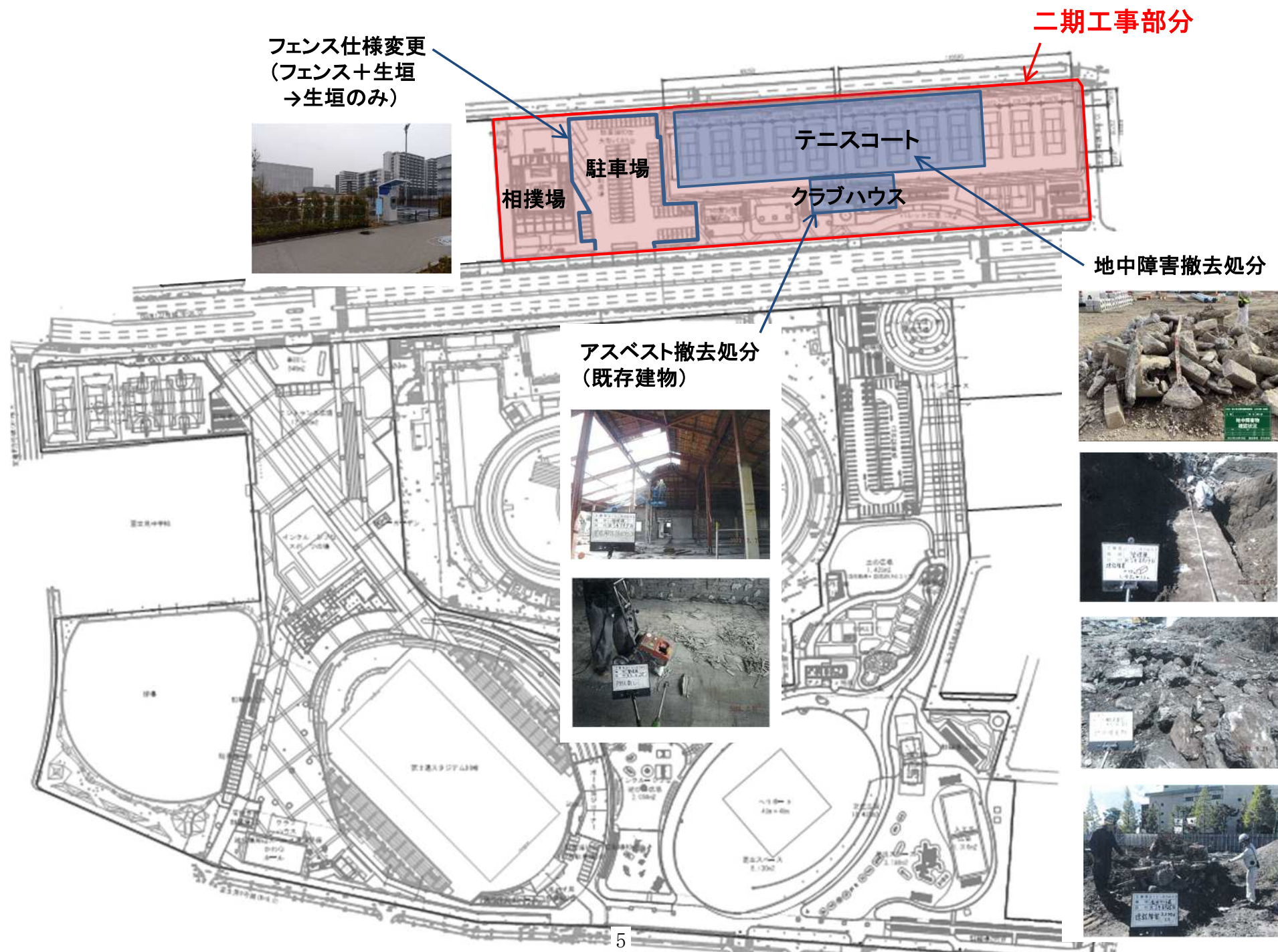
地中障害撤去処分



排水管他

構造物基礎
コンクリートガラ

主な設計変更内容について 二期工事部分



主な設計変更内容について 三期工事部分

地中障害撤去処分



エントランス広場の
舗装仕様変更
(インターロッキング
→コンクリート舗装)



三期工事部分

公園東側出入口追加



給排水及び污水配管の
仕様変更



モニュメント広場舗装追加



施工前



施工後

